

# 三重県内の地域おこし協力隊活動状況 (R4. 10. 1 現在)

伊勢市の隊員 2人	
中心市街地活性化に関する業務	1人
観光魅力創出に関する業務	1人

松阪市の隊員 2人	
松阪市中山間エリアの暮らし魅力発信	2人

名張市の隊員 4人	
既成市街地の活性化	1人
自然環境保全と学校林の活用	1人
観光総合プランナー	1人
地域ビジネスサポーター	1人

尾鷲市の隊員 11人	
尾鷲暮らしの魅力や物件の情報発信・定住移住の促進	5人
九鬼町の地域資源を活用した誘客ビジネスの検討・実践	1人
YouTubeを活用した尾鷲情報の発信	1人
ふるさと納税から始まる関係人口づくり	1人
三木里地区における観光地域づくり	1人
向井地区の活性化の取り組み・活性化を担う人材の創出	1人
廃業みかん農園の継業と6次産業化	1人

鳥羽市の隊員 6人	
石鏡町活性化～海女のまち暮らし～	1人
鳥羽なかまち～集いの空間づくり～	2人
離島振興担当	2人
農業支援および農産物の高付加価値化・販路拡大サポーター	1人

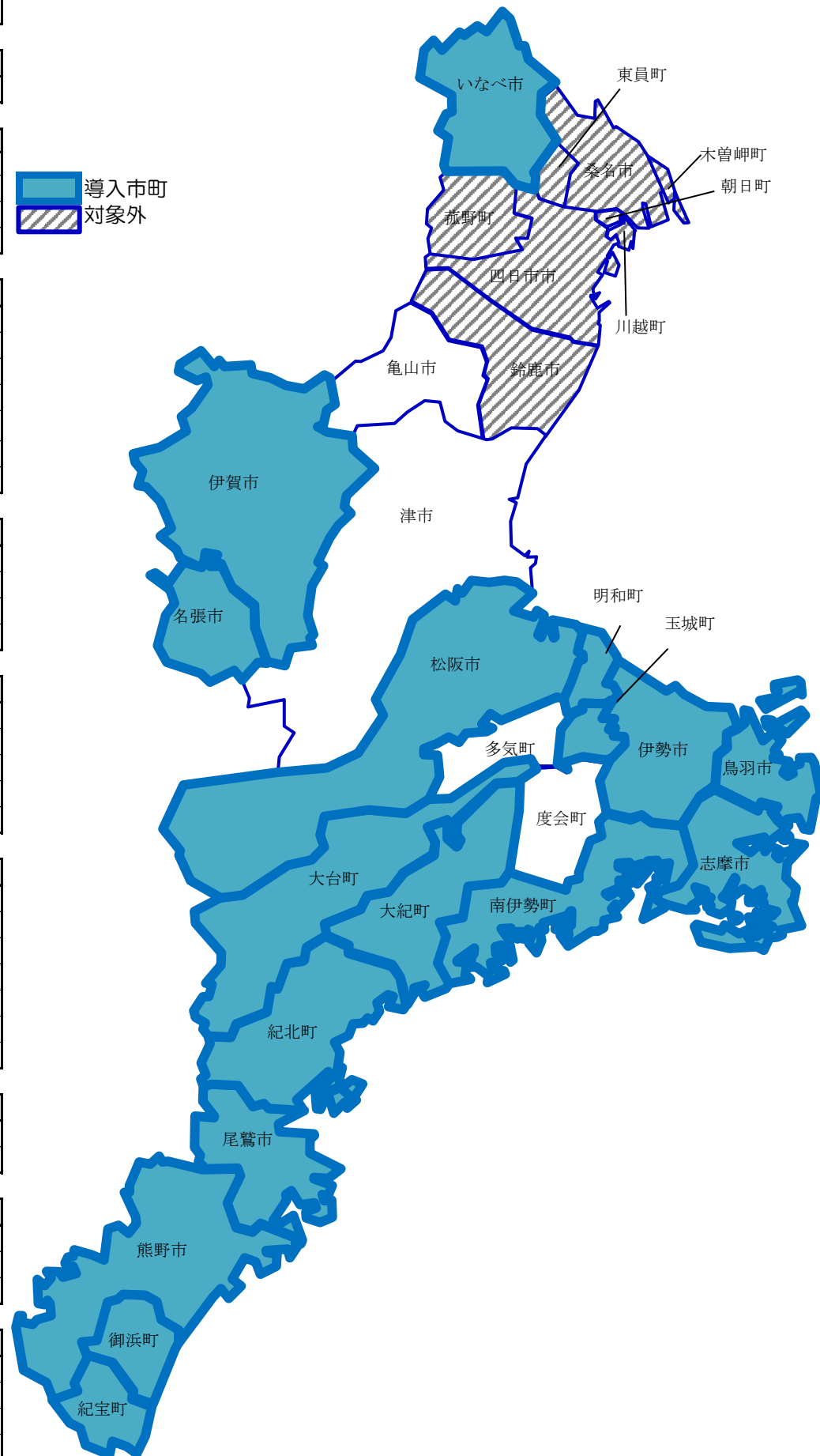
熊野市の隊員 6人	
特産品の栽培を中心とした農業の担い手	2人
観光体験ツアーや土産物の開発	1人
ソフトボールによる地域振興	1人
収入の向上や水産振興に関する活動を中心とした漁業の担い手	1人
伝統工芸品那智黒石の製造・PR・販路拡大・商品開発	1人

いなべ市の隊員 11人	
いなべ市の観光資源の情報発信及び旧中里小学校を活用した芸術文化振興・地域活性化	3人
LGBTの更なる普及によるまちづくりの推進	1人
障がい者地域活動推進事業支援	1人
旧立田小学校を活用した立田地区の活性化	1人
教育支援	1人
いなべの自然に関する学校啓発事業	1人
藍染を活用したまちづくり	3人

志摩市の隊員 2人	
離島（渡鹿野島）地域活性化	1人
水稲栽培後継者	1人

伊賀市の隊員 3人	
地域の農産物を使った商品開発や販路拡大の取組	1人
ジビエを活用した地域活性化の取組	1人
農林業を軸とした新たな6次産業化とその仕組みづくり	1人

明和町の隊員 6人	
明和町の産業・観光の振興	1人
ふるさと納税推進を通じたまちの活性化	1人
ワカモノ起業支援及びコミュニティ創出	1人
企業誘致・立地によるまちの活性化支援人材	1人
伝統技術（擬筆紙）の継承・啓発人材	1人
移住・定住等コーディネーター	1人



大台町の隊員 3人	
登山道の管理・運営	1人
ホテルアウトドア部門の企画・運営	1人
環境教育学習スタッフ	1人

玉城町の隊員 1人	
『玉城町のいちご』の発展にかかわる活動	1人

大紀町の隊員 6人	
地域の農林漁業体験民泊を支援し、体験プログラムを企画・開発	1人
地区の漁業に携わる人手不足支援、水産物の販売や特産品開発	1人
地域特産品と郷土食メニューの開発・販売	1人
地域の体験型観光や地元特産品の効果的な情報発信	1人
内水面漁業の新たな産業を創出する活動	2人

南伊勢町の隊員 11人	
未就学児の英語力向上事業	1人
ガイド業で生きる「シーカヤックインストラクター」事業	1人
漁村での働き方開拓！「漁村インストラクター」事業	1人
限界集落における地域農業の再生事業	1人
南伊勢町の水産加工及び販売促進事業	1人
「さかなのまち・南伊勢町の魚を世界に」事業	1人
南伊勢町総合リゾートサービス事業	1人
「海ぼうずプロジェクト」廃校舎利用の宿泊施設を基とした漁村集落活性化事業	1人
地域に根ざした「農業経営者」育成事業	1人
「海から学び、伝える」カヤックインストラクター育成事業	1人
漁業・漁村活性化コーディネーター育成事業	1人

紀北町の隊員 3人	
きほくと都市部のつながりづくり	1人
銚子川のブランドカUP	1人
紀北町の魅力発信！動画クリエイター	1人

御浜町の隊員 5人	
町の観光振興にかかわる業務	4人
移住・定住にかかわる業務	1人

紀宝町の隊員 2人	
熊野川体感塾における活動	1人
紀宝町農業経営者クラブにおける活動	1人

市町名	(現在)	市町名	(現在)
津市	これまでに導入なし	木曾岬町	(対象外)
四日市市	(対象外)	東員町	(対象外)
伊勢市	2人	菟野町	(対象外)
松阪市	2人	朝日町	(対象外)
桑名市	(対象外)	川越町	(対象外)
鈴鹿市	(対象外)	多気町	これまでに導入なし
名張市	4人	明和町	6人
尾鷲市	11人	大台町	3人
亀山市	これまでに導入なし	玉城町	1人
鳥羽市	6人	度会町	これまでに導入なし
熊野市	6人	大紀町	6人
いなべ市	11人	南伊勢町	11人
志摩市	2人	紀北町	3人
伊賀市	3人	御浜町	5人
		紀宝町	2人
		<b>合計</b>	<b>84</b>
		<b>導入市町</b>	<b>17</b>

※「対象外」の市町は、3大都市圏内の都市地域である（過疎・山村・離島・半島などの条件不利地域に該当しない）ため、特別交付税措置の対象となる地域おこし協力隊を導入することはできません。